

議題1) 地域包括支援センター・総合相談窓口(ブランチ)の評価について(非公開)

報告事項)

事務局より、以下の資料～資料に基づいて報告

資料 「平成23年地域包括支援センター開設に向けた準備状況について」

資料 「『大阪市における今後の総合的な相談支援体制の充実に向けて』にかかる検討について」

資料 「大阪市高齢者実態調査の結果について」

資料 「平成22年度『認知症高齢者支援ネットワーク事業』及び『認知症地域ケア多職種共同研修事業』の取組み状況について」

議題2) 今後の地域包括支援センターのあり方にかかる検討事項について

事務局より、資料 「今後の地域包括支援センターのあり方にかかる検討事項について」に基づいて説明

健康福祉局

ブランチの今後のあり方としては、地域包括支援センターの充実を図っていることから、ブランチの必要性が薄れつつあるのではないかという意見もある一方で、身近なブランチがなくなる、あるいは遠くなるということは、住民の利便性の後退ではないか、また、実績あるブランチは地域にとって必要な存在で、引き続きその活動を活かすべきではないかというご意見。これまでに整備してきた在宅介護支援センターを、ブランチという考え方がなくなったとしても、その活動を活かすべきではないかというご意見等々もあるようにも聞いている。

事務局としては、国の動向等を見ながら、圏域の規模や地域性を勘案して、引き続き必要と思われる圏域にはブランチを設置しておくべきではないかという思いを持っていることと、その際にはブランチが担うべき役割を改めて明確化したうえで、設置の要件を設定をし、地域の実情を十分踏まえて検討していかなければならない。

また、ブランチをそのまま置いておくことと決定した場合でも、今あるブランチをそのまま運営委託するというのではなく、これまで評価の仕組みも活用して、活動実績を適正に評価したうえで、適切にブランチを運営できる法人に委託をしていくべきではないかといったことを今後の議論の俎上に載せたいと思っている。

これ以外に残る課題として、地域包括支援センターを充実していくための今後の方策として、1点目は認知度の向上が重要だと思っているが、そのためには地域包括支援センターという名称がわかりにくいというご意見も引き続きいただいております、一定セ

ンターの整備が終了する段階に合わせて、愛称を募集し名称変更も視野に入れて考える必要があると思っている。

2点目として、質の向上が何より大事であることから、専門性を向上させる研修やスーパーバイズ機能、専門的な助言・指導機能の充実が必要だと思っている。

3点目として、市の運営協議会では活発なご議論もいただいているが、24区の運営協議会の充実が課題と認識しており、今後区内に複数設置がすすむ中では、地域包括支援センター、ランチの質的評価を適切に行えるよう、各区運営協議会の活性化・充実が必要と考え、その方策についてご意見を頂戴できればと思っている。

4点目として、現在、区社協包括が区内の複数ある地域包括支援センターの取りまとめ、連絡調整の役割を担っているが、24年度に増設が一定終了しり段階で、引き続きその役割を区社協包括が担っていく必要があるのか、否かということについて、一定の方向性を出す必要があると思っている。

最後に運営法人の選定ということでは、この3年間で30カ所を増設してきたが、どんどん地域包括支援センターがふえていく中で、センターの役割を十分に担える法人を確実に選定していくことが非常に重要な課題になってくると認識している。地域における実践、実績を踏まえて、その役割を担える法人を選定する基準について、さらなる改善を図っていく必要があり、来年度3年目を迎えるセンターがあるので、委託期間を満了する運営法人について、引き続きの2回目はどうするのかという選定基準についても検討を要すると考えている。

運営協議会だけではなく、選定部会で早々に基準づくり、見直しも含めてご議論をいただきたいと思うが、それに先立ち運営協議会でご意見を賜りたい。

副委員長

地域包括支援センターのあり方にかかわる検討事項について説明がありましたが、何か質問等ございますか。

委員

これから目途として、いつごろまでに一つの成果を挙げないといけないのか。例えば名称は、漢字6文字が続いてセンターと言われても、一般の方は何かわからない。特に包括という言葉が難しい。日常会話で誰も使わない。かなり特殊な用語で、これを乗り越えないと、一体何をするとところかがわかりにくいと思う。

健康福祉局

今課題出したものそれぞれ、同じスケジュールにはならないと思うが、例えば名称の件については、一定24年度当初で増設の目途が立つので、その時が一つの目安と我々としては考えている。

委員

周知が悪い、以前の結果では確か4%だった。それが今回ここまで上がってきたと喜んでいいのか。何が原因なのか。現場の実感から言えば、24区役所が、実施責任が

大阪市だという認識がない。だから、各区レベルで専門機関もあるけれども、PRが非常に弱い。区民だよりで包括センターを増設したことぐらいは出すけれども、それで終わり。市とは関係ないところがやっているといった24区区役所レベルの意識を何とかしないことには、認知度は上がらない。

それと、ランチの評価も悪いととらえるのか、この数字をいいととらえるのか、いろんな見方があると思う。

以前からここで話しているように、介護保険部会で議論されているような地域包括ケアを、いわゆる介護保険事業だけの中で考えるのか、大阪市が地域福祉を推進するなかで、地域包括支援センターを障がい者や児童も含めた地域のワンストップ拠点として位置づけるかによって、議論の方向性も違ってくると思う。

地域包括支援センターを127までふやすのか。それができなかつたら、地域包括センター60、70あるけれども、1圏内に1万人の高齢者を職員5人で、1人あたり2,000人に対応できるのか。これに障がい、児童が加わったとき、対応できるかといった現実的な問題があると思う。

もっと言えば、大阪市では、在宅介護支援センターを社会福祉法人で整備してきた歴史がある。そうしたときに、地域福祉の中に位置づけて、どう活用していくかという議論をしていかなければならないし、これは包括センターだけの議論ではない。例えば高齢者だけでも単身者が多い、実態調査でも経済的に脆弱な人、非常に多問題を抱えた人が多い中で、障がい者も一緒。高齢だけではなく、地域の仕組みについていろんなつくり方を議論していかないとならない。包括センターができたから、すべてが解決ではない。

単にランチをなくすではなく、どのように地域福祉のための受け皿として使っていくか。少なくとも、ランチがなくなっても、在宅介護支援センターとして残っているはず。包括センターができてランチはなくなった。しかし、在宅介護支援センターとしては残っているから、委託料はないけれども、相談業務をこれまでのようにしてほしいということは、言うておかないといけない。できればそういう方向で検討をしてほしいとお願いしたい。

副委員長

障がいであれば、その程度が決定したら、障がい者の自立支援協議会のほうで、相談支援センターへつないでいくということになっていて、包括センターでといてもなかなか難しい部分がある。今の段階ではある。けれども、やはり住民にとってみたら、基本的にワンストップで相談に乗っていただけて、答えが返ってくるセンターになってほしいというのが基本だと思う。地域包括支援センターをどのように位置づけて、地域福祉の中核にするのかというところは、議論していただいたほうがいい。

委員

やはり包括センターというのは、困った、どうしようというときに、とりあえず、

まず尋ねるところ。そういう場所であってほしいと思う。大阪市民はどんどん今新しい人が入ってきていて、その人たちへのアプローチが十分できていない。例えば、昔は転入したら、その地域の地図など資料をもらったと思うが、今は転入しても何も無い。「くらしの便利帳」はあるが、あんな分厚いものでなくても、「あなたがお住みになっているところにはこの包括センターがありますよ」と区役所なら全市版を渡す必要がないわけで、身近なお知らせを新しい市民にも広めていく必要があると思う。随分新しいマンションが建って、そのマンションのかなり多くが、年齢の高い方たちがお入りになっているので、なおさらそういう意味で、行き届いた心遣いというものが必要ではないか。区役所では広報で載せているけれども、区役所の広報というのは新聞に挟み込む。新聞をとっていない世帯が今どれくらいあるか、要するに届いていない。届いていないことを前提にして、これからどういう方策をしていくかが大事だ。

名称については、神戸市の「あんしんすこやかセンター」のように、名前を全市一律同じ名称にしたほうがよい。大阪市にも愛称はあるにはあるけれども、全然ばらばらで、生野区の人と北区の人が話していても、愛称が違うから、何の話かわからないというようなことがあるので、市民の目線で考えていただきたい。

委員

各区は、今はまず数をふやすことで精いっぱいだと思う。これから質の充実をと思って、差し当たり24年に向けて充実させていこうというところ。こちらも事業者ですので、まず充実させていくことが基本と考えている。こういう協議会の場で評価基準を決めて、事業者としても頑張っていきたいと思っている。

副委員長

玉出地域包括センターは歯科医師会と協力して独自に口腔ケア教室を実施したという話があったが、歯科医師会として包括センターのあり方について何かご意見ありますか。

委員

やはり広報がすごく大事だと感じていて、市民目線が大事。市民に認めてもらえるような存在、地域に根差したところまで早く広がっていけばいいと考えている。

健康福祉局

委員の皆様方から、大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。包括センターの認知度の問題、この名称のかたさと、名前から実態がなかなか想像しにくいということもあり、これまでもご指摘いただいているところです。我々も事あるごとに、何かあったら包括センターへと言っております。そういうことによって、包括センターが人前にさらされ、包括センターを運営する法人の力量も上がってほしいと考えておるところです。ここで評価のこと、選定のこと、運営のことをいろいろ議論していただいて、我々、それに基づいて活かせる仕組みを考えていかなければならないと思っています。

また、ネットワークの問題。ネットワークが血の通ったもの、機能するものとなるためにどうしていくのか。それをどういう物差しで評価していくのか、指導していくのかというようなところが、まさにこの包括センターが中核的に頑張っていくための核心の部分だと思っています。今日いただいたご意見を参考に、我々も指導の仕方をより一層検討していきたいと思います。

ワンストップという言葉もいただきました。障がい者も含めて、複合課題を持つご家庭が多いので、次の協議会でたたき台が示せるようすすめていきたいと思います。

副委員長

予定しておりました案件はすべて終了いたしました。ありがとうございました。